はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、次の要件を全て満たして入札した他の者のうちで評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案の審査の結果、必須の評価項目がいずれも無得点でないこと。

⑵　上記⑴において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじで落札者を決める。

7　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び競争参加資格申請書類等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに中部森林管理局競争契約入札心得に示した条件等に違反した者の入札は無効とする。

8　契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

9　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金：免除

⑵　契約保証金：納付（請負代金額の10分の１以上）

10　その他

⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　この他、中部森林管理局競争入札心得による。

11　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIMURA Hiroshi, Director General of Chubu Regional Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Mountain disaster hazard zone management system of design development and database maintenance pertaining to work

⑷　Fulfillment period : The day after the contract date through 19 March, 2021

⑸　fulfillment place : Ooaza Kashio, Oshika village, Shimoina District, Nagano Prefecture etc.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualifycation for every Ministry and Agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④　Meet the qualification requirements which the Obiligation Officer may specify in accordance with Cabinet Order.

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑥　meet the other qualification requirements by the tender documentation.

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 30, September 2020

⑻　Time limit for tender : 1 : 30 P.M. 21, October 2020.

⑼　Contact point for tender documentation : Disbursements Section, Accounting Division, Chubu Regional Forest Office, 715―5 kurita Nagano city Nagano prefecture 380―8575 Japan. TEL 026―236―2720

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年９月１日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　村山　一弥

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、29

⑵　調達件名及び数量　令和２－３年度　インターネット及びアクセスゲートウェイ接続サービス　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和３年２月１日から令和４年１月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（月額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（月額）を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

本調達案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和１・２・３年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一）の申請の時期及び場所については、「競争参加の資格に関する公示」（令和２年３月31付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合。

イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社